

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画に掲載している活動や取組を着実に推進していくため、市と市社協は協力して進捗管理を行っていきます。

(1) 計画の周知及び地域課題の把握

本計画について市民や住民団体、福祉関連団体、企業等に知ってもらい、計画の理念や目標の共有を図っていくために、様々な機会を活用して、本計画の周知に努めます。また、地域住民が参加する懇談会やワークショップ、「地域支え合い推進会議」の開催を積み重ねることで、地域の福祉課題を明らかにするとともに、「エリアネットワーク会議」や全市的な検討会議を通じて、福祉課題に対応するための相談支援の在り方等を検討します。

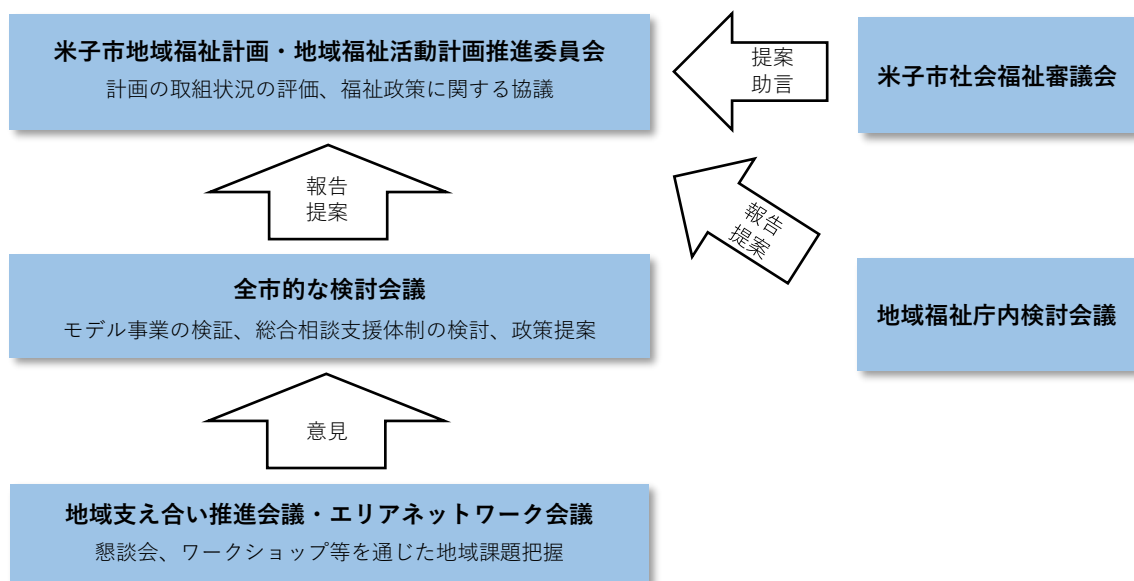
(2) 「地域福祉庁内検討会議」の開催及び福祉分野の各個別計画の検討

市の福祉保健部及び関係部署で構成された「地域福祉庁内検討会議」を開催し、本計画に関連する各部署の取組状況の確認を行うとともに、新たな課題への対応について協議します。また、福祉分野の各個別計画の検討に際しては、上位計画である本計画との整合を図ります。

(3) 「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」及び「米子市社会福祉審議会」の開催

「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、計画の取組状況や地域福祉の推進に向けた方向性について評価・検討を行います。また、重要な課題等について、より深い検討が必要な場合は、適宜「米子市社会福祉審議会」の審議に付します。

「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」及び「米子市社会福祉審議会」の議論の内容は、市ホームページで公開します。



2 PDCAサイクルによる進行管理

本計画の進行管理に当たっては、P（Plan：計画）・D（Do：実行）・C（Check：点検）・A（Action：見直し）を繰り返し行う「PDCAサイクル」を取り入れ、毎年度計画の進捗状況の点検、施策の効果の検証を行うとともに、新たな課題を把握し、必要に応じて効果的に計画の見直しを図っていきます。

